

「和歌山県子供・若者計画」(案)に対する御意見と県の考え方

意見募集期間 : 令和4年2月1日(火)～3月2日(水)

意見募集方法 : 郵便、ファックス、電子メール

意見提出者数 : 4者

意見数 : 25件

※詳細な施策等に関していただいた御意見は、今後の行政運営の参考にさせていただきます。

※頁は、パブリックコメント実施時の計画案の頁になります。

番号	計画案の頁	御意見の概要	御意見に対する県の考え方
1	40	SDGsへの取組にSDGsの推進を図るためにESDとの関係についての表現を加筆してはどうか。	<p>SDGsとESDの関係については、用語解説に下記のとおり追記しました。</p> <p>○ESD 持続可能な開発のための教育のこと。環境・貧困・人権・平和・開発といった様々な地球規模の課題を自らの問題として捉え、一人一人が自分にできることを考え、実践していくことを身につけ、課題解決につながる価値観や行動を生み出し、持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動。国連決議においては、ゴール4(教育)の中で持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能の習得に寄与するものと位置付けられている持続可能な開発のための教育(ESD)が、SDGsの全てのゴールの達成への鍵であることも確認されている。</p>
2	42	環境教育・環境学習の推進について、具体的な問題を入れてはどうか。	<p>御意見を参考に、次のとおり計画案を修正しました。</p> <p>○環境教育・環境学習の推進 気候変動をはじめとする今日の様々な環境問題を解決していくためには、県民一人一人が主体的に考え、行動することが大切です。地域の自然や身近に起こっている環境問題(温室効果ガス、海洋プラスチックごみ等)を題材として、子供や若者の環境保全に対する理解と認識を深め、行動する能力を養う環境教育・環境学習を推進します。</p>
3	46	環境教育・環境学習の推進の関係施策「和歌山県ごみの散乱防止に関する条例に基づく教育・啓発の実施」について、子供たちも取り組んでいる「ごみゼロ活動」や「プラスチックごみ削減の県民運動」を入れてはどうか。	<p>御意見を参考に、次のとおり計画案を修正しました。</p> <p>○和歌山県ごみの散乱防止に関する条例に基づく教育・啓発の実施(循環型社会推進課) 学校での「出張!県政おはなし講座」の開催やわかやまごみゼロ活動、プラスチックごみ削減の県民運動などにより、ごみの適正処理、3Rを推進し、資源を大切にすることを涵養しながら、未来を担う子供たちが和歌山県をもっともっと美しくする気持ちを育みます。</p>

番号	計画案の頁	御意見の概要	御意見に対する県の考え方
4	50	防災教育の推進について、「世界津波の日」の日にちを追記してはどうか。	御意見を参考に、次のとおり計画案を修正しました。 ○防災教育の推進 防災についての正しい知識や災害発生時等に解決すべき問題に対応できる判断力・実践力を身に付けるための取組の充実を図ります。 また、「世界津波の日」（11月5日）の由来となった濱口梧陵の精神や過去の災害の教訓を伝えることにより、津波防災意識を向上させます。
5	57	学校内に適応指導教室の機能を持つ場所の設置と人員の配置をしてほしい。復学前のステップルームとして、子供に何かしら困難が生じた場合は落ち着ける場所として、校内のフリースペースとして多機能な教室を設置していただきたい。	県では、不登校児童生徒の登校を支える学校内の支援体制として、登校できるが教室に入ることができない児童生徒に対し、不登校児童生徒支援員の派遣等の支援を行っているところですが、相談室等の別室の設置につきましては、各市町村が、その学校の規模等に応じて判断することになります。
6	57	適応指導教室が、近隣に近く車で送迎となり、親の就業に負担がかかり、通うのに支障をきたしているため、校区内に適応指導教室を拡充してほしい。	適応指導教室については、市町村が設置の検討を行います。県では、設置を検討している市町村に対して、設置に向けた相談等に応じています。
7	57	適応指導教室について、利用人数に対して十分な広さになるよう見直しを検討いただきたい。 また、成長期の健康増進のため、給食制度を設けていただきたい。	適応指導教室の設置に当たって、集団で活動するための部屋、相談室、職員室などを備えること、また、適切な施設を有しない場合は、積極的に他のセンター等と連携することが望ましいとされていますが、広さについては、設置市町村がその実情に応じて対応しているところですが、また、給食制度の設置についても、設置市町村の判断によることとなります。
8	57	不登校の支援制度について、学校から制度の情報提供があれば選択肢が増え、相談窓口へたどり着く時間の短縮につながるため、利用提案と周知の拡充をしてほしい。	県教育委員会が作成した冊子「子供の様子が気になったときの対応～子供を支える保護者のかかわり～」(県教育委員会のホームページで入手可能)において、学校以外の相談機関や相談窓口等を紹介しています。
9	57	不登校の児童生徒の学習が遅れることのないよう、丁寧な学習支援が実施できる環境を整えてほしい。	県では、訪問支援員が不登校児童生徒の自宅を訪問し、ICT機器を活用して、学習の進捗状況やつまづきの分析を踏まえた学習課題を提供するなどの学習支援を行っています。

番号	計画案の頁	御意見の概要	御意見に対する県の考え方
10	57	不登校の子供たちや学校に行きづらいと思っている子供が増えている。公立の学校だけではなくフリースクールや居場所として設置されているところにも助成して無料で利用できるようにしてほしい。	不登校の子供たちには、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用するなど支援体制の充実を図っています。なお、フリースクールへの助成制度は設けていません。
11	57	不登校や馴染めないことへの対策として少人数学級を進めていき、教師等が生徒や児童一人一人をもっと支援できる環境づくりをするべきではないだろうか。	本県の小中学校では、国の学級編制基準を下回る学級編制に取り組んでいるほか、不登校児童生徒支援員、訪問支援員などの外部人材を積極的に活用することで、一人一人を支援できるよう努めているところです。
12	59	社会内処遇を通じた取組等について、和歌山県再犯防止推進計画との連携や、再非行の防止、社会を明るくする運動などを入れてはどうか。	御意見を参考に、次のとおり計画案を修正しました。 ○社会内処遇を通じた取組等 警察や学校、児童相談所、保護観察所、保護司等地域のボランティアが連携して行う、非行少年の相談・補導活動や居場所づくり等の多様な立ち直り支援を和歌山県再犯防止推進計画に基づき推進します。 また、「社会を明るくする運動」と連携して、非行少年や非行から立ち直った少年を地域全体で見守り、再非行を防止し、健全な育成と支援を行う気運を醸成します。
13	68	地域の子どもや子ども会が活動の拠点としている地域の児童館が今年度で休館となる。移転先として機能性が不十分な施設への再配置となり、十分な広さのスペース、レクリエーション設備、子ども会活動に伴う道具の保管も認められず、次年度からの活動に制限がかかる。県の子供を育む環境づくりを支援する施策と市の計画に矛盾があると感じる。	児童館は、市町村が施設の管理、運営を行っており、地域における子供たちの健全育成の場として大切な役割を果たしています。また、個別の活動拠点のあり方については、地域の実情に応じて市町村が対応しています。なお、県では、児童館の創設や改修等に伴う施設整備への支援、児童館で遊びを指導する児童厚生員の資質向上を図るための研修会開催への支援を行っているところです。
14	69	学童保育は、県内全域にあるほうが良いのではないか。	放課後児童クラブは、保護者が昼間家庭にいない小学生に放課後の適切な遊びと生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的としており、県内28の市町村で実施されています。 計画では、全ての小学校区において放課後児童クラブを活用できるよう目標設定しており、放課後児童クラブの設置を推進しているところです。(87ページ 放課後児童クラブを活用できる小学校区)

番号	計画案の頁	御意見の概要	御意見に対する県の考え方
15	70	<p>地域で展開される多様な活動の推進の関係施策「総合型クラブの育成・支援」について、今後学校部活動の地域移行の担い手となっていくので、「総合型地域スポーツクラブを育成・支援して増やしていきます」と入れてはどうか。</p> <p>また、進捗管理目標に、「総合型地域スポーツクラブ」のクラブ数を加えて進捗管理してはどうか。</p>	<p>御意見を参考に、次のとおり計画案を修正しました。</p> <p>○総合型クラブの育成・支援（スポーツ課） 総合型クラブが、持続的に地域スポーツの担い手としての役割を果たしていくため、クラブ数の量的拡大から質的な充実に重点を移し、総合型クラブの育成・支援を行います。</p> <p>また、質的な充実に重点を移すため、進捗管理目標の設定は行わないものの、クラブ数等による進捗管理は行います。なお、クラブ数については県教育委員会ホームページで公表しております。</p>
16	75	<p>民間協力者の確保について、非行少年に寄り添い支え合うBBS連盟を青年の民間協力者として追記してほしい。</p>	<p>文中「保護司、人権擁護委員、児童委員、少年警察ボランティア、母子保健推進員等の民間協力者」の「等」の中に、民間の団体も含んでいます。</p>
17	79	<p>ユネスコスクールについて、ESDを推進するため、県内の学校のユネスコパリ本部へ登録する学校を増やしていくことを追記してはどうか。</p>	<p>ユネスコスクールについては、それぞれの学校が、地域の実情に応じ取組の検討を行います。県としては、登録を希望する学校に対し、申請の支援、指導助言を行っているところです。</p>
18	97	<p>「ユネスコスクール」について、用語解説を追加してはどうか。</p>	<p>御意見を参考に、用語解説に追記しました。</p> <p>○ユネスコスクール ユネスコ憲章に示された、平和や相互理解の促進といったユネスコの理念を実現するため、ユネスコ本部が認定し、平和や国際的な連携を実践する学校のこと。我が国では、国連ESDの10年の開始に当たりユネスコスクールをESDの推進拠点と位置付けた。</p>
19	97	<p>「総合型地域スポーツクラブ」について、用語解説を追加してはどうか。</p>	<p>御意見を参考に、用語解説に追記しました。</p> <p>○総合型地域スポーツクラブ 人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子供から高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営される。</p>

番号	計画案の頁	御意見の概要	御意見に対する県の考え方
20	97	「GIGAスクール構想」について、用語解説を追加してはどうか。	御意見を参考に、用語解説に追記しました。 ○GIGAスクール構想 1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境の実現をめざすこと。
21	97	「STEAM教育」について、用語解説を追加してはどうか。	御意見を参考に、用語解説に追記しました。 ○STEAM教育 科学 (Science)、技術 (Technology)、工学 (Engineering)、アート (Art)、数学 (Mathematics) の5つの領域を対象とした理数教育に創造性教育を加えた教育理念で、知る (探究) とつくる (創造) のサイクルを生み出す、分野横断的な学び。
22	—	中学生が広い選択肢の中から高校を選択し安心して通学できるよう、学業だけでなく、部活動や課外活動、支援体制などの高校の情報を提供してほしい。	中学生一人一人が各高等学校の特色等を知った上で学校を選択できるよう、それぞれの高等学校の特色や支援体制などについて、学校説明会などを通して情報提供を行っており、今後もそれらの取組が充実するよう努めてまいります。
23	—	様々な家庭があるなかで昼食は栄養面そして食育面でも重要な役割を持つため、義務教育期間では出来るだけ自校給食がある方が良いのではないかと。	県内の市町村立小中学校における給食の実施方式については、単独調理場方式、共同調理場方式のほか、他市町が運営する給食センターや民間施設に委託しているケースがあります。いずれの場合も、設置者である市町村が、給食施設の維持管理、調理員等の人員確保などについて総合的に検討し、それぞれの実情に応じた調理場方式としているところです。
24	—	掲載された概要だけでは、計画の具体的な内容が分からない。	子供・若者計画の概要は、県が進める施策と主な取組を記載したものになります。詳しい内容については、計画本体を御確認ください。
25	—	本文中に用語解説される言葉には*をつけておき文頭の目次のところに「*の印があるものは用語解説されています。」と入れておけば分かりやすい。	御意見を参考に、計画案を修正しました。